

平成29年東郷町教育委員会7月定例会	
日時	平成29年7月14日(金) 午前 9時30分 開会 午前10時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久 参 事 酒井 保幸
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	教育長、奥谷委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 7月愛日地方教育事務協議会について
報告事項	(1) 7月校長会について (2) 後援名義使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について
議 題	議案第32号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について (学校教育課) 議案第33号 後援名義の使用許可について (学校教育課)
傍聴者	あり (1人)

学校教育課長	<p>それでは、ただいまから平成29年東郷町教育委員会7月定例会に入らせていただきます。</p>
教育長	<p>平成29年東郷町教育委員会7月定例会を開会します。会議の日程につきましては、お手元に配布してあります議事日程のとおりです。したがって、日程第1、会議録作成職員を指名します。</p> <p>学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第2、会議録署名委員を指名します。</p> <p>私 石川と奥谷委員を指名したいと思いますと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、私 石川と奥谷委員を指名したいと思います。日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 7月愛日地方教育事務協議会の報告</p> <p>平成29年7月7日(金)午後2時から瀬戸市文化センターで行なわれた。</p> <p>ア 協議会加藤会長挨拶</p> <p>(ア) 藤井4段の話題から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14歳2か月でプロとなる、29連勝し、全国的な盛り上がり ・2年前は瀬戸市内の生徒であった。瀬戸の宝である。 <p>(イ) 夏休みが近づいてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症や水の事故が心配。命を守る指導を今後も続けてほしい。 <p>イ 報告・事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛日事務協研究協議会について <p>春日井市立高森台中学校で行うので、小1、中2参加の依頼がありました。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 教育事務所からの依頼・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木所長から <p>懲戒処分になる事案が、今年度1件もなくありがたく思う。</p> <p>また、多忙化解消について、部活動の在り方・学校マネジメントの在り方・教員の意識改革等今後も研究してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺西次長・総務課長から <p>全校対象の書面監査(扶養手当)、定期監査(各種手当等)を実施している。不適切な事務処理は不祥事につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育係から <p>英語教育推進リーダーによる指導力向上研修(小中学校別)3日間行う。</p> <p>(2) 7月町内校長会議の報告について</p> <p>ア 不祥事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の事故・違反行為等の報告

	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止チェックシート（教職員用）の活用 ・教員の体罰・セクハラ・わいせつ事案は、圧倒的力関係の差が背景に イ 児童生徒関係の事件記事 ・金沢市で、市立中学2年男子生徒が、野球部の練習中（ランニング10分間走）に倒れ、意識不明のまま死亡した。当日の気温22℃の中での事件であり、十分注意をしてほしい。 ウ 文部科学省・県の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法第17条第3項にある「各種の教育又は啓発」（自殺予防の具体的取組を） ・「いじめの防止等のための基本的な方針」文部科学大臣決定 エ 依頼事項 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の教職員の動態について 海外旅行時の宿泊先等でのテロ関係事故発生時の連絡体制を確実に ・9月1日（始業式日）自殺者が最も多い日であるため注意を オ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを一人で留守番させる際の5つの安全ルール ・いじめ等に関する相談窓口の周知を ・ネット書き込み削除依頼の手順の周知を <p style="text-align: center;">以上で報告を終わります。質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長からの報告を終わります。 では次に、日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 7月校長会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多くの学校で、不登校、悪口、問題行動等が発生しているが、SSWの力を借りながら、適切に対応しています。特にSSWの力が大きく、学校としましてはとても助かっている。 ②春木台小では、キャンプ前に保護者説明会で布の燃焼実験（化繊の服は燃えやすいことの実証）を行った。 ③兵庫小では、プールサイドでプールの緊急時対応訓練を行った。 ④諸中では、生徒会の呼びかけで、個人懇談会の期間に九州豪雨被害への義援金募金を行う。 ⑤どの学校も、長時間在校生への個別面談を行い、健康状況の確認を行っています。傾向としましては、小学校は全体的に80時間、100時間オーバーともに減少傾向にあります。中学校は部活動の大会前ということもあり、やや増えた。 ⑥夏休みに入ると、町内の小学校は5年生がキャンプに出かける。 ⑦中学校は、7月8、9日（15、16日）で中小体の部活動夏の大会が実施されましたが、バスケットボール大会（会場本町、該当生徒は他

	<p>市町の学校) で試合中にけががあり救急搬送された。 以上です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 1 ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、2 件の専決処分を行いました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について、2 ページをご覧ください。 今回の異動分を含めて183名を準要保護者として認定しました。</p>
教育長	<p>ただいまの報告事項について、何か質問はありますか。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、議題に入ります。 議案第32号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>説明させていただきます。3 ページをご覧ください。 議案第32号 平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について、平成30年度使用小中学校教科用図書について別紙のとおり採択するものとする。 この案を提出するのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、採択するため必要があるからである。 はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明します。 資料7ページの「愛知県平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。 また、3・4・5に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選択することとなっています。 次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校、中学校とも、市町村教育委員会は、種目ごとに平成29年度使用教科書と同一のものを採択することとなっています。ただし、小学校「特別の教科 道徳」については、教科書見本を十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっています。 3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。 続いて、本町が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。 3月1日に諮問を受け、市町教育長が協議会委員・道徳の研究員を推薦することとなりました。以後、4月28日、5月9日、5月23日、7月11日に協議会・道徳研究員打合せ会が開催されました。この間、道徳の調査研究が行われ、7月11日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採</p>

	<p>採案がまとめられました。</p> <p>最後に、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。</p> <p>まず、先ほど説明したように、小学校道徳以外は小学校、中学校とも引き続き同じものを採択することになっております。</p> <p>小学校道徳案について、採択地区協議会では光村図書出版が選定されました。</p> <p>理由としては、</p> <p>① 学習指導要領との関連におきまして、1年間を4期に分け、まとまりごとに「学びの記録」を設けることで自分の学舎成長を見つめることができる点</p> <p>② 愛知の教育の基本理念との関連におきまして、自己の良さを生かし、他を尊重して生活する大切さを学ぶ教材が取り上げられ、共に生きようとする心を育てるように配慮されていること、などがあげられます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第32号について審議をお願いします。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>選定にあたって、どのような観点で調査研究が行われたのか。</p>
参事	<p>研究員は、共通の観点を持って調査研究にあたっています。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か</p> <p>② 愛知の教育の基本理念に即しているか</p> <p>③ 児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか</p> <p>④ 児童が深く考えることができ、多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか</p> <p>⑤ 印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか。丈夫であるか、などです。</p>
教育長	<p>他に、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>光村図書の教科書は、どのような点が優れているのか。</p>
参事	<p>先ほど申し上げた、</p> <p>観点の一つ目の「学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か」では、1年間を4期に分け、まとまりごとに「学びの記録」を設けることで自分の学習の成長を見つめることができる点</p> <p>観点の二つ目の「愛知の教育の基本理念に即しているか」では、自己の良さを生かし、他を尊重して生活する大切さを学ぶ教材が取り上げられ、共に生きようとする心を育てるように配慮されている点</p> <p>観点の三つ目「児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか」につきましては、全学年に、いじめの問題に結びつく教材とコラムを一組として設定しており、いじめについて発展的に考えることができるよう配慮してある点</p>

	<p>観点の四つ目「児童が深く考えることができ、多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか。」に関しましては、教材の最後に「考えよう」を設け、目当てを確認し、目当てについての問いに沿って考えを深められるように工夫されている点や各学年の巻末に、人とよりよい関係を気づくための「こつ」が示されており、人と関わる良さを体験できるように工夫されている点</p> <p>観点の五つ目「印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか。丈夫であるか。」につきましては、小学生が手に持ちやすいB5判でまとめられ、裏移りしにくいオフホワイト色の用紙を用いるなど目や環境に配慮している点などが他社の教科書と比べて優れていた点、</p> <p>などです。</p>
教育長	他に、質問がありましたらお願いします。
委員	光村図書以外の教科書についての評価はどうか
参事	<p>光村図書以外に東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつき、の7社の見本本を検討いたしました。</p> <p>それぞれの出版社にはそれぞれの特徴がございました。簡単に申し上げますと、</p> <p>たとえば、東京書籍では、問題解決的な学習や体験的な活動を取り入れている学校図書では、物作りに携わってきた人々の「堅実さ」などの精神を取り上げた教材を選択している、</p> <p>教育出版は、読みやすくゆったりしたレイアウトになるようAB版を採用している、</p> <p>日本文教は、友達の見解に耳を傾けながら互いに磨きあうよう配慮されている、</p> <p>光文書院は、各教材に「問い」、「考える」、「まとめる」、「ひろげる」、が示されている、</p> <p>学研教育みらいは、自分ならどうする、自分はどう思うかという発問が各教材に設けられている、</p> <p>廣済堂あかつきは、内容項目が色分け等で視覚的に判別できるよう配慮されている、などがありますが、全項目を総合的に判断すると光村図書がより優れているとのことでした。</p>
委員	<p>感想を述べさせていただくと、改めて道徳教育の必要性を感じました。</p> <p>その中で光村図書出版が選ばれたのは妥当であると感じました。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>他に質問もないようですので議案第32号について採決に入ります。</p> <p>議案第32号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第32号については可決します。</p> <p>次に、議案第33号 後援名義使用許可についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。</p>

学校教育課長	<p>議案第33号 後援名義の使用許可について、13ページをご覧ください。後援名義について、東郷町施設サービス株式会社から申請がありました。</p> <p>事業名は、TOGO 天文台 親子星空観察会～星空への誘い～の開催です。事業内容が教育の振興に寄与するものと認められると思いますので、ご審議をお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第33号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので議案第33号について採決に入ります。</p> <p>議案第33号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第33号については可決します。</p> <p>以上で議題は終了し、本日の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>